

2024年10月2日

お客さま各位

日本海信用金庫

全国信用金庫協会を騙った詐欺メールの注意喚起について

全国信用金庫協会からのメールのように装い、偽のサイトに誘導したうえで、お客さまの情報（個人情報・電子メール等）を不正取得しようとするフィッシングメールが送信されているとの情報が寄せられています。

全国信用金庫協会からお客さまに対して、①お客さま情報の確認を行うこと、②キャッシュカードの暗証番号・インターネットバンキングのID・パスワードの確認を行うこと、③現金等の支払いを要求することは一切ございません。

全国信用金庫協会を騙った電子メール等に記載されたリンクを開いたりすると、金銭的な被害にあうおそれや、コンピュータウイルスに感染する可能性があります。こうした偽装メールを受信された場合には、絶対にリンク等を開かず、当該電子メールは削除するなど、ご注意くださいようお願い申し上げます。全国信用金庫協会からも別添のように注意喚起されています。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部 事務課

TEL 0855-22-1852

2024年9月

本会名を騙る詐欺メールに関する情報について

一般社団法人全国信用金庫協会

本会「全国信用金庫協会」から送られたメールのように装い（注）、皆様のお客様情報等の確認を求め、特殊詐欺やお客様の個人情報・電子メール等の不正取得を行おうとする電子メールが送付されているとの情報が寄せられています。

（注）送信元の名称やメールアドレスに関して、本会を偽装しているメールで、具体例は次ページをご覧ください。

本会「全国信用金庫協会」では、信用金庫のお客様に対し、①お客様情報の確認等を行うことや、②キャッシュカードの暗証番号・インターネットバンキングのID・パスワード等の確認や入力をお願いをすること、③現金等の支払いを要求することは、いずれも一切ありません。

「全国信用金庫協会」名を騙った電子メール等に記載されたリンクを開いたりすると、金銭的な被害にあうおそれや、コンピュータウイルスに感染する可能性があります。

こうした偽装メールを受信された場合には、絶対にリンク等を開かず、当該電子メールは削除するなど、ご注意くださいようお願い申し上げます。

以上

<詐欺メール（例）>

題名 :【全国信用金庫協会】お客さま情報等の確認について
差出人 : 全国信用金庫協会

信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引を行う目的等を確認させていただいております。

また、この度のご案内は、当社ご利用規約第5条1項3に基づくご依頼となります。

◆お客様お客様の直近の取引についていくつかのご質問がございます、下記のリンクをアクセスし、ご回答ください。

<https://xxxxxxxx.com>

※一定期間ご確認いただけない場合、口座取引を一部制限させていただきます。
※回答が完了しますと、通常どおりログイン後のお手続きが可能になります。

お客様のご返信内容を確認後、利用制限の解除を検討させていただきますので、できる限り詳細にご回答ください。

※本メールの送信アドレスは送信専用となっております。

返信メールでのお問い合わせは承りかねますので、あらかじめご了承ください。

◆詳細はこちらをご覧ください

<https://www.xxxxxxxxx.co.jp/>

差出人：全国信用金庫協会

◆このメールアドレスは送信専用です

◆お問合せはこちら：<https://www.xxxxxxxxx.co.jp/>